【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	東北特殊鋼株式会社
【英訳名】	Tohoku Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中田 博也
【本店の所在の場所】	仙台市太白区長町七丁目20番１号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	宮城県柴田郡村田町大字村田字西ヶ丘23
【電話番号】	（0224）82－1010（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　佐々木 茂範
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 東京営業所 （東京都中央区日本橋本町四丁目４番２号 東山ビル） 名古屋営業所 （名古屋市中区錦二丁目15番22号 りそな名古屋ビル） 大阪営業所 （大阪市中央区高麗橋四丁目１番１号 興銀ビル）

（注）　東京営業所、名古屋営業所、大阪営業所は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、株主の便宜のため臨時報告書の写しを備えるものであります。

１【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第108回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１ 剰余金の処分に関する事項

①減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

②増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　 700,000,000円

２ 期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金10円

第２号議案 取締役２名選任の件

取締役として、武田裕正、吉田宏を選任する。

第３号議案 監査役３名選任の件

監査役として、小林誠、氏家照彦、花輪博を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、森井秀夫を選任する。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議結果
第１号議案	70,868	68	0	99.9	可決
第２号議案					
武田 裕正	70,926	10	0	99.9	可決
吉田　博	70,926	10	0	99.9	可決
第３号議案					
小林　誠	70,936	0	0	100.0	可決
氏家 照彦	63,177	7,759	0	89.0	可決
花輪　博	63,319	7,617	0	89.2	可決
第４号議案	63,319	7,617	0	89.2	可決

（注）１ 各議案の可決要件は次のとおりです。

・第１号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

・第２号議案、第３号議案および第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

２ 賛成率は議決権行使合計数70,936個に対する割合です。

３ 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上